

行政官のためのジェンダー主流化政策（2011年度）
カントリーレポート

1.

氏名：Ms. Manamaya Pangei Bhattarai

国名：ネパール

所属組織：女性児童社会福祉省 女性児童局

- ◆ 政治制度：多党制民主主義
- ◆ 国家元首：大統領
- ◆ 政府の長：首相
- ◆ 行政制度：中央／地方自治制度
- ◆ 行政区分：5開発地域、14県、75郡
- ◆ 首都：カトマンズ
- ◆ 立法府：制憲議会－601議員（うち女性197名）
- ◆ 位置：南アジアの内陸国、北に中国、南にインドと隣接している。

2. 基本情報

- ◆ 大陸：アジア
- ◆ 地域：南アジア
- ◆ 面積：14万7181km²
- ◆ 人口：2650万人
- ◆ 宗教：ヒンドゥー教、仏教、イスラム教、キラント教、キリスト教等
- ◆ 高度最高地点：エベレスト山(8848m)
- ◆ 高度最低地点：ケチャナカラ(70m)
- ◆ 2008年度GDP：120億ドル
- ◆ 世界における経済力順位：115位
- ◆ 経済に農業が占める割合：33.5%
- ◆ 他のサービス部門：66.5%
- ◆ 農業従事人口の割合：76%
- ◆ サービス部門：18%
- ◆ 製造／手工業：6%

（農産物はそのほとんどがテライ地域で生産されており、茶、コメ、とうもろこし、小麦、サトウキビ、根菜類、牛乳、水牛の肉などが挙げられる。工業は、ジュート、サトウキビ、タバコ、穀類といった農作物の加工を主とする。）

3. ジェンダー主流化における3つの主要課題／障害

- 1) 市民権：憲法では女性の権利を認めているが、母方の姓で市民権を獲得するのは容易ではない。
- 2) 人身売買：年間約12000人の女性が国際人身売買の犠牲となっている。その防止策、脆弱で疎外された女性のための救済策が欠如している。
- 3) ドメスティックバイオレンス：ドメスティックバイオレンス防止法が施行されたが、その有効な実施方法、ドメスティックバイオレンス防止のための強力な仕組みづくりを策定しなければならない。

4. 職務内容

- 開発／実施ガイドライン
- 定期計画および年間プログラムの策定

- ジェンダー主流化およびフォーカル機関としての業務
- 制度構築におけるジェンダー主流化の確保
- ジェンダー主流化における女性開発プログラムの能力強化
- 調査研究

5. ジェンダー主流化にあたっての課題

- サービス提供部門内で男女差別が存在すること

6. 上記課題選定の理由

- ジェンダー主流化活動実施に向けての関係省庁間の調整が不足している
- サービスを提供する行政官がジェンダーに十分配慮していない。
- どの部門においても女性問題の優先度が低い。
- 地方レベルの立案プロセスにおいて女性が疎外されている。
- 家庭内の事柄を計画する際にも女性に関わる機会がない。

7. セミナーから得た知識とスキル

- アドボカシーとカウンセリングによる全関連省庁対象のジェンダー主流化の啓発
- アドボカシーとモニタリングによるジェンダーに配慮した労働風土の確保
- 社会的流動化を通じて女性団体（女性 CBO: Community Based Organization コミュニティベースの組織）の能力を強化し、地方レベルでの立案プロセスへの参画を実現する。
- エンパワーメント・プログラムの実施予算を女性団体が獲得できる環境の構築

8. ジェンダー主流化に関するアクションプラン

1) プロジェクトタイトル：

中央／地方レベルでのジェンダー主流化におけるアドボカシーとカウンセリング

2) 期間：2011年8月－2012年7月

3) 対象地域：中央レベル（女性児童局）と郡レベル（対象部門は今後選定する）

4) 受益者層（ターゲットグループ）：中央レベルの行政官と女性 CBO

5) 実施機関：女性児童局（郡事務所を含む）

6) 協力機関：GEMSIP（ジェンダー主流化および社会的包摂促進プロジェクト）

7) 上位目標：家庭レベルでジェンダー・バランスが達成されている。

8) プロジェクト目標：

女性協同組合が能力を強化し、ジェンダーの視点を反映するプロジェクトを実行する。

9) 活動：

1. 中央レベル関連省庁と開発パートナーとで、ジェンダー主流化に関する会合を開催する。

1.1. 中央レベルの関連省庁とジェンダー問題の関係者を対象とした、ジェンダー主流化ワークショップの開催

1.2. 地方レベルの関連省庁を対象にジェンダー主流化ワークショップを開催する。

2. 女性協同組合（女性 CBO）に対してジェンダー主流化研修／オリエンテーションを実施する。

2.1. パイロット村にて、女性協同組合を対象としたジェンダー主流化ワークショップの実施

2.2. パイロット村にて、協同組合のメンバー50名を対象としたジェンダー主流化研修の実施

2.3. 女性児童局の郡事務所による、女性協同組合へのフォローアップとモニタリングの実施

10) 成果：

1. 女性児童局の能力が中央／郡レベル双方で強化される。

2. 女性協同組合（女性 CBO）の能力が強化される。